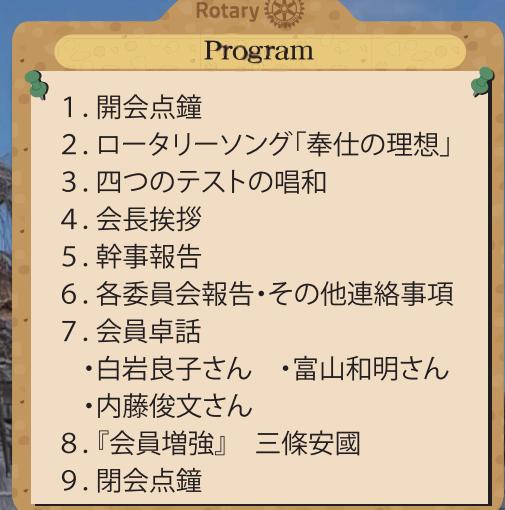




MIHARU  
Rotary

2022-21 三春ロータリークラブ テーマ  
未来を語り、情熱を持って活動し、  
自らも成長しよう!



令和5年2月2日（木）19:00～ 場所：割烹 八文字屋

## 『会員増強・会員卓話例会』プログラム例会

### 会長挨拶 橋本 国春

皆さんこんにちは。会員増強例会に出席頂き有難うございました。先週の新年会楽しい例会でありました。中でも「ロータリークイズ2023」良かったと言うより、新年会を盛り上げました。一つの工夫で、その場の雰囲気が良くなる見本で勉強になりました。でも、クイズ23問ロータリーのこと知っているようで、いざと言うと分からないと、改めて身に沁みました。話題は変わりますが、最近また、東京一極集中強まる等の記事を見るようになりました。2022年の東京転入人口超過3万8千人余り、首都圏（1都3県）では1万人弱、コロナ禍前の2019年には約8万3千人だったと掲載されていました。地方分権とか、地方創生とかいろんな施策が講じられても地方の人口減少衰退は、なかなか歯止めがかかるのかと思いました。何が、そういうのか、行きつくところは働く場所、働くところがあれば歯止めをかけることが出来る。良く分からないけど、そう言う思いもいたします。先日テレビを見ていたら、若い人の中には賃金の高い海外に短期就労に行かれる方もいるとのことでした。

ロータリーの会員募集、事業主、経営者等が少なくなれば、当然対象者も少なくなる。今日は会員増強例会であります。後程三條委員長を中心に会員増強の話があると思いますので、従来と違った新たな試み等の意見もお願いしたいと思います。先日ガバナー補佐からメールがありました。内容は常葉クラブが、ロータリークラブ活動を多くの方々に知って頂くために「ロータリーだより」を作成し、新聞折り込みを行ったとのことであります。主に写真での活動報告、中には常葉小学校への陸上用ユニフォーム、特別養護老人ホームへの低反発クッションの寄贈等の紹介もありました。常葉クラブに限らず各クラブ会員増強には趣向を凝らしています。この11日に開催される県中分区IMに9名の参加申し込みがありました。また、IM前に開催される新人会員研修会の講師は、佐久間英一パストガバナーです。佐久間さんよろしくお願ひします。IM参加者も新人会員研修を受講することになっています。本日の会員増強例会が実りある例会となり、1日でも早く入会者が現れるようお願いして会長挨拶とします。



### 幹事報告 初見 和俊

- 2月16日（木）ゲスト卓話は日本銀行福島支店  
日銀福島支店長 清水 茂様
- 2月4日（土）～5日（日）三春RC杯フットサル大会  
場所：三春町民体育館
- 2月3日（金）三春中学校 オンラインシステム寄贈式  
出席いただける方は午後2時45分までに三春中学校正面玄関にお集まりください。  
ロータリージャケット着用でお願いします。



## 各委員会報告 財団・米山委員会 白岩 良子さん

皆さんこんにちは。財団委員会からご報告いたします。1月末締め切りとなっておりました覚書(MOU)を1月20日に地区財団へ提出いたしました。昨年12月の財団セミナーには三條さんと私で参加しておりますので、次年度の地区補助金は申請出来ることになっております。担当の方はよろしくお願ひいたします。先日、次年度の財団補助金を活用した事業について橋本会長と三條会長エレクトと私の三名で岩江中学校へお訪ねしてまいりました。まだ結果は出ておりませんが2月中旬ぐらいまでは学校の方から何かしらのお話があるかと思いますので、改めてお知らせいたします。

それから我社(福浜第一建設三春支社)の倉庫で預かっておりますペットボトルのキャップの件ですが、冬のこの時期、倉庫には大量の塩化カルシウムを保管しているため、キャップをお持ちいただく方は4月中旬くらいまで待っていただいて、その時期にお持ちいただくようにお願いいたします。



## 各委員会報告 クラブ管理委員会 影山 吉則さん

昨日お送りいたしました例会報に一部訂正があります。3月に行われます第9回三春RC杯剣道大会の日程が3月11日(土)と記載がありますが、正しくは3月12日(日)となります。開催場所は同じく三春中学校の三春武道館となります。よろしくお願ひいたします



## 会員卓話 富山 和明さん

さて、2月になったということで、本年度も残り2ヶ月となりました。少し気が早いような気もしますが、本年度の三春町の出来事を振り返ってみたいと思います。

やはり、何と言っても本年度は三春滝桜の国天然記念物指定100周年の年でした。町はロゴを公募するなどして、各種PR事業を展開しました。ちなみにキャッチコピーは「その美しさ、目を見張る」です。

滝桜開花時期の来場者数は、どうだったのかというと、約7万7千人だったということです。ピーク時には30万人を超える、コロナ禍前の2019年には19万人だったことと比べると寂しいような気もしますが、本年度は開花してから気温が上昇し、満開になるまであつという間だったり、県外からの団体客や観光バスが減っていることなどを考えると、まずまずの結果だったのではないかでしょうか。ここで1つ、興味深い数字があります。町が本年度、インターネットサイト「ニコニコ動画チャンネル」を使い、滝桜を含めた町内の名所を巡る、バスガイド付きのオンラインツアーを行ったところ、延べ7万人以上が視聴したとのことです。これは、実際に滝桜を訪れた人の実数と大差ない結果となりました。ニコニコ動画チャンネルの視聴再生回数としても上位の方だったということです。これからは、滝桜に興味関心がある人に、いかに現地に足を運んでもらうかを考えることが大切になってくると思います。昨年10月には、滝桜近くの公園に植樹するなどの記念事業を実施しました。記念式典では、中郷小学校の児童たちが滝桜保全活動の様子を演劇で披露しました。来年度は「アフター100周年」のような位置づけで、各種事業が行われる予定ですので、本年度に負けないぐらいの盛り上げに役立っていきたいと思います。



滝桜の周辺では、田村高校の生徒たちがオリジナルパンフレットを制作し、観光客に配布しました。パンフレットには町内の店舗情報を掲載し、中心市街地に誘導できるよう工夫していました。写真撮影を手伝うなどのボランティア活動にも取り組み、観光客から好評でした。生徒たちからは「県外の人と話す機会は少ないので、貴重な経験になった」などの声がありました。田村高と地域との関わりは以前からありましたが、さらに大きく前進した年になったと思います。町は昨年、仮想部署の「みらい創生課」を創設し、田村高の全校生徒が「みらい創生課員」となりました。希望者には、みらい創生課員の名刺も配布したことです。まちづくりに高校生の視点を取り入れる試みです。

## 会員卓話

## 富山 和明さん

取り組みの一例をご紹介しますと、初見幹事の「かんの屋」さんと連携したスイーツ(デザート)開発があげられると思います。高校生が「三春の商品を使った商品にしたい」ということで、三春ブルーベリー倶楽部のブルーベリーを使った产品づくりに取り組みました。試行錯誤の結果、できあがったのがオムレットの「わんだふる」とロールケーキ「和(なごみ)」の2種類のスイーツです。1月の土日に、「かんのや本店分助」の方で試験販売が行われました。高校生も販売実習で参加し、初日から合計200個が1時間ほどで売り切れるなど、好評でした。単価の設定や材料費など課題はあるとは思いますが、商品化に向けて期待が高まるところです。町の担当者は「滝桜の開花時期に売店で売いたら、ブルーベリーのPRにもなる」と話していました。

最後に、私が所属しています田村青年会議所の活動についてPRさせていただければと思います。昨年7月に、滝桜駐車場脇の芝生スペースで「たむら愛郷祭(あいきようまつり)」が開かれました。

これは田村青年会議所などでつくる実行委員会が、地域資源を掘り起こし、広く知ってもらうことで、地域を盛り上げていこうという祭りです。具体的には、飲食ブースを並べ、太鼓や神楽などのステージを用意しました。飲食ブースでは、飲食店と生産者がコラボして開発したオリジナル商品を提供しました。三春からは「むらかみ亭」さんや「荒獅子保存会」などの参加がありました。来場者は約2500人で、コロナ禍で活動がしばらく制限されていた時期を考えると、田村地域では久しぶりの大規模イベントになったのではないかと思います。懸念していた「駐車場が混む」などの苦情もほとんどなく、おかげさまで無事に終えることができました。ありがとうございました。ただ、暑い夏の開催でしたので、熱中症の疑いで運ばれる人もいました。これは次回からの課題になると思います。今年は小野町、来年は青年会議所福島ブロック大会の開催に合わせて田村市での開催を計画していますので、引き続き、ご支援ご協力のほど、よろしくお願ひします。

新年度は、三春出身の自由民権運動家・河野広中の没後100周年の年になります。福島民友や福島民報さんの創始者でもありますので、没後100年を節目として、自由民権運動を振り返ったり、選挙や投票について考える機会をつくっていければと思っております。簡単ではありましたが、卓話を終わらせて頂きます。ご静聴ありがとうございました。

## 会員卓話

## 白岩 良子さん

私は建設業という職種の中で生きてきました。建設業という職種を選ぶなどゆめゆめ思っていなかったのですが、人生には思いがけないことが起きるもので選らばざるを得なかつた選択で50年以上も建設業で生きてきました。戦後女性と靴下は強くなつたなどと言われる時代ではありますが女性が仕事をするだけでも厳しい時代でした、建設業と言つたら男社会の典型みたいなところでした。現場もわからないくせにとか女のくせにとか嫌になるほど言わましたが、助けてくださる人も沢山いて下さってやりがいをもってやってこれました。そんな歩みの中から特に大切にしてきたことは、後から続く仕事をする女性達が、だから女はダメなんだと言われないような仕事を、生き方をするということを、肝に銘じてやってまいりました。そしてもう一つは建設業という業界、建設業という社会の中で私はとても弱者だということに気づきました。その気づきの中から社会の中で弱者といわれる立場の人たちに何か私にできることはと考え始めました。



そんな折30年くらい前になりますが、新潟で当時小学高学年だった女の子が下校途中ある男性によって車に引きずり込まれ、男性の家に連れていかれ監禁されてた事件がありました。その男性は母親と二人暮らし、仕事もしないで時々車で外出をする。母親は女の子がいることをわかっていないながら手助けもしないで数年という長い時間自由を奪われ、監禁されたというとても悲惨な事件がありました。実はこの男性は軽度の知的障害者でした、当時軽度の知的障害者の人はその行動いわゆる監視は家族にゆだねられていました。家庭という中で家族として大事にしながら会話の時間をたくさん持つということが、何よりもその症状を軽くし通常の社会生活ができると言われてきました。家庭でそのような家族は邪魔な存在、疎ましい存在家族として隠したい存在としか扱われませんでした。見た目は普通なので普通に社会生活をしている時代でもありました。この事件があったとき田村の先輩で郡山で精神科のクリニックをやっている先生に会いました。こんな悲惨な事件を防ぐことはできないのかとお聞きした時、やはり家庭だけにその責任を負わせるのは無理だからグループホームのような環境に住ませ、共同生活しながら人との出会いで人に対する優しさとか思いやりといった大事な感情が芽生え、そして医学的なケアすることで社会復帰が可能になる。これが今取れる最大の方法とお聞きしました。

その時から私は知的障害の人たちとかかわりを持ち始めました。悲惨な事件が起きないように軽度の障害者の人たちの完全な社会復帰を目指して。

## 会員卓話 白岩 良子さん

2棟のグループホーム『あゆみの家』「希望の家」に16人が暮らし始めました。最初は壮絶でした、会話らしい会話をしてこなかったから会話は成り立たない、一人が好きなのにいきなり共同生活、もろに不機嫌などなど、日中は共同作業所での仕事、夜の食事は一緒、そのあとみんなで片づけをして9時に各部屋に帰り朝6時に起床。

大きく変わった自分の生活環境、生活していくうちに会話が広がり、人に対して優しくなり何より笑い声が絶えまなく聞こえる家になっていきました。

共同生活1年目で先生の許可が出て一般の企業に入社できるまでに回復した人材が出てくれたときは感動でした。その人は今ではゆったりのんびりと人生を生きててくれています、もちろん結婚もして子供さんもできます。

23年続けましたが志同じくする先生が亡くなり、東日本大震災から社会復帰という目的が変わり始め私の役目にも終止符を打ちました。

ハンデを持っているということは社会生活をとても生きにくくしておりますし、これからはもっと生きにくい世の中になる可能性があります。少しでもそんな人たちと寄り添って生きていきたいと思っております。

## 会員卓話 内藤 俊文さん

## 仕事について

司法書士という仕事をしています。1872年に司法職務定制により司法書士の前身の代書人制度が始まりました。年配の方からはたまに代書人と呼ばれます。名前に「司法」とつくのは、法務省及び裁判所関係の業務を行うからです。困っている人のために仕事したいということと、たまたま司法書士試験に合格したため、この仕事に携わることになりました。

業務としては、①登記(不動産登記及び商業登記)②裁判業務③成年後見業務④その他、に分かれています。①の不動産登記は特に多いのが相続に関する登記です。また商登記についていえば会社の設立から役員変更、本店移転、増資、そして解散精算など様々です。②については任意整理や自己破産、時効援用等の消費者問題のものや、債回収業など取り扱う他、相続放棄や成年後見申立などの裁判所に提出する書類作成などを中心とした業務を行っています。③は本人に代わって財産管理したり、契約したりする業務です。



最近だと、一人暮らしの方が自分で金銭管理出来なくなった等の相談を受けることが多くなりました。10件程度この業務を行ってます。④では印象深いのが生活保護申請の同行をしたことでした。息の長い仕事なので体調に気をつけていきたいと思います。

ハンデを持っているということは社会生活をとても生きにくくしておりますし、これからはもっと生きにくい世の中になる可能性があります。少しでもそんな人たちと寄り添って生きていきたいと思っております。

## 活動について

全国青年司法書士協議会という全国組織の役員になります。この団体は、もともと、昭和35年頃、司法書士廃止論が盛んになった時に、司法書士制度を残す運動の中で、生まれた組織です。市民の権利擁護と法制度の発展に努め、もって社会正義の実現に寄与することを目的とした団体で、全国の青年の司法書士約2400人で構成されている団体です。私はその組織の中の人権擁護委員会という委員会の委員長を現在勤めています。この委員会では、人権に関する活動を行ってまして、主に①全国一斉生活保護相談会②全国一斉養育費相談会③法律教室④法制度発展に関する運動⑤セクシャルマイナリティに関する活動⑥全国研修会の分科会の担当、などその他もろもろ活動を行っています。①②については相談件数が思うように伸び悩み、広報や相談形式について検証中です。③については、児童養護施設での法律教室など行っています。④では、現在家族法制に関するパブリックコメントに対して意見書をチームで対応しています。⑤としてはレインボーパレードに参加しました。次年度も委員長として頑張っていきたいです。

## 会員増強プログラム

## 三條 安國さん

会員増強に向け、入会候補者について現在の状況や今後の対応など話し合いを行いました。



2022-23年次計画書





# Smile Box

- 佐久間 英一さん  
新年会、欠席してしまい申し訳ありませんでした。

本日多くのスマイルありがとうございました。  
計 1,000 円

## 三春中学校オンラインシステム寄贈



2月3日(金) 三春町立三春中学校へオンラインシステムの寄贈をおこないました。



目録を三春中学校校長へ



オンラインシステム。壁紙は三春中学校校章